



1. 水と森と空気から考える、未来
2. エネルギーから考える、未来
3. ごみと資源から考える、未来
4. いのちから考える、未来

発表日 2025年1月20日

YKK AP株式会社と「次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池）を用いた 建材一体型太陽光発電の実証実験に関する連携協定」を締結しました。

札幌市とYKK AP(株)は、2025年1月20日（月）に「次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池）を用いた建材一体型太陽光発電の実証実験に関する連携協定」を締結しましたので、下記の通りお知らせします。



左からYKK AP(株)代表取締役社長:魚津 彰、札幌市長:秋元 克広

1. 協定締結までの経緯等

(1) 協定の背景と目的

札幌市では、2050年までに市内の温室効果ガス排出量を実質ゼロ（カーボンニュートラル）とする目標を掲げるとともに、2022年には環境省の「脱炭素先行地域」に選定されており、2030年までの民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロの実現に向けて取組を進めています。

今後、市有施設に太陽光発電を大量に導入するためには、屋根上だけでなく、窓や壁などを含めた様々な場所への設置を模索する必要があると考え、建材一体型太陽光発電の実証実験の実績を有するYKK AP(株)と連携することとしました。

(2) YKK AP株式会社について

カーボンニュートラルに向けた再生可能エネルギー事業への取組として、ビルの窓や壁面を活用する「建材一体型太陽光発電」の開発を進めており、本協定により、窓での発電における「雪の反射光」による効果の確認等も行い、同社がこれまで進めてきた「窓で断熱」の省エネ効果に「窓で発電」の創エネ効果を加えた社会実装を目指します。

2. 協定の内容

(1) 協定締結日

2025年1月20日（月）

(2) 日時・場所

期間：2025年2月4日（火）～11日（火・祝）（さっぽろ雪まつり開催期間）11時～20時
場所：第75回さっぽろ雪まつり 大通会場3丁目（札幌市中央区大通西3丁目）

(3) 連携項目

- ・本実証実験によるデータ収集、分析及び評価を通じた次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池）等を用いた建材一体型太陽光発電の発電性能及び信頼性並びに今後の普及に向けた課題の検証に関すること。
- ・ゼロカーボンに関する取組の情報発信に関すること。
- ・本実証実験の内容が実用化した際の市有施設への導入検討に関すること。

札幌市環境局環境都市推進部 発表

Press Release

○ 未来を想う
Think Green
 環境首都・札幌

1. 水と森と空気から考える、未来
2. エネルギーから考える、未来
3. ごみと資源から考える、未来
4. いのちから考える、未来

(4) 主な役割分担

ア 札幌市

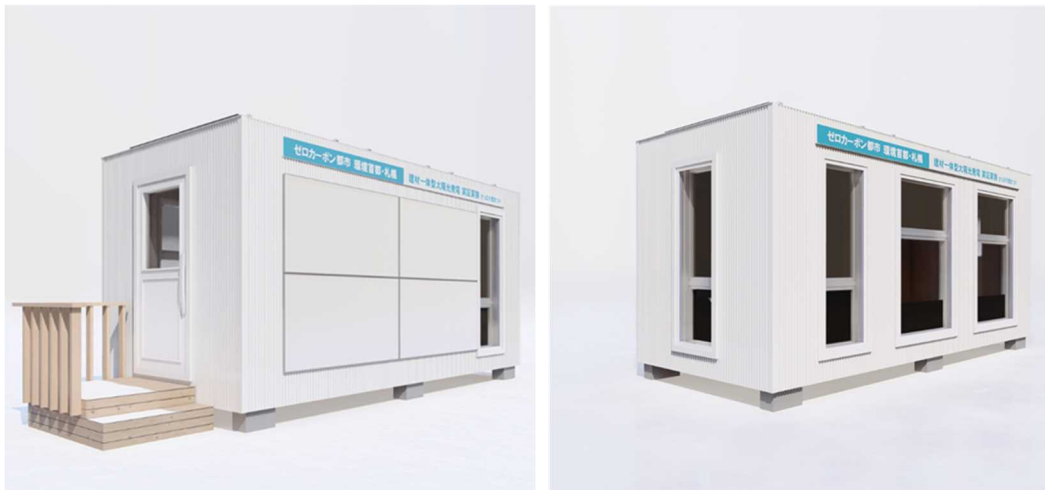
本実証実験の実施場所の確保、本実証実験の総合調整及び情報発信 など

イ YKK AP(株)

発電する内窓、及び太陽光発電を設置したムービングハウスの設計・製作、太陽光発電に係るデータ収集及び分析、本実証実験におけるムービングハウスの維持管理 など



実証実験の場所(さっぽろ雪まつり大通会場3丁目)



実証実験ムービングハウス(イメージ)

3. お問い合わせ

本件に関するお問い合わせは、下記担当までお願いいたします。

札幌市環境局環境都市推進部環境政策課 飯岡、藤本、長尾
 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所 12 階南
 TEL : 011-211-2877、FAX : 011-218-5108、Mail : kan.suishin@city.sapporo.jp



次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池）を用いた 建材一体型太陽光発電の実証実験に関する連携協定書

札幌市（以下「甲」という。）とYKK AP株式会社（以下「乙」という。）は脱炭素社会の実現に向けて、互いに連携・協力することに合意し、次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池）等を用いた建材一体型太陽光発電を実装した工作物（以下「ムービングハウス」という。）での実証実験（以下「本実証実験」という。）に関して、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、カーボンニュートラルの実現と持続可能な社会の構築の推進を図るため、次条に規定する事項について相互に連携・協力して取り組むことを目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 甲及び乙は、次の事項について相互に連携し、必要な協力をを行う。

- 1) 本実証実験のデータ収集、分析及び評価を通じた次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池）等を用いた建材一体型太陽光発電の発電性能及び信頼性並びに今後の普及拡大に向けた課題の検証に関すること。
 - 2) 甲のゼロカーボンに関する取組の情報発信に関すること。
 - 3) 本実証実験の内容が実用化した際の甲が所有する施設への導入検討に関すること。
- 2 本実証実験は、第75回さっぽろ雪まつりの開催期間2025年2月4日(火)から11日(火・祝)まで、大通会場3丁目（札幌市中央区大通西3丁目）（以下「雪まつり実証実験」という。）のほか、甲乙協議の上、期間及び場所を決定し実施する。
- 3 甲及び乙は、第1項に定める連携事項に係る取組を効果的に推進するための具体的な取組内容及び実施方法は、甲及び乙合意の上、別途書面にて定めるものとする。

（役割分担）

第3条 本実証実験における甲及び乙の役割分担は次のとおりとする。

- 1) 甲の役割
 - ア 本実証実験の実施場所の確保（雪まつり実証実験に伴うものに限る）
 - イ 本実証実験の総合調整及び情報発信
 - ウ ムービングハウスの移動及び設置・撤収（雪まつり実証実験に伴うものに限る）
- 2) 乙の役割
 - ア ムービングハウスの製作
 - イ 本実証実験の実施場所の確保（雪まつり実証実験に伴うものを除く）
 - ウ ムービングハウスの移動及び設置・撤収（雪まつり実証実験に伴うものを除く）
 - エ 太陽光発電に係るデータ収集及び分析
 - オ 本実証実験の結果に関する甲への報告
 - カ 本実証実験の実施に際してのムービングハウスの維持管理（ムービングハウスの点検、修理その他の使用上の安全性の確保をいう。以下同じ。）
- 2 甲及び乙は、前項に定める役割を担うに際して生じた事故や損害について、各自その責任を負うものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、天災地変その他の不可抗力に起因する事故や損害が発生した場合は、甲及び乙で協議の上、対応を決定するものとする。

（実証実験結果の利用等）

第4条 本実証実験によって得られた結果を甲が利用する際は、その都度、乙と協議し、決定する。

（費用負担）

第5条 第3条に定める甲及び乙それぞれの役割を果たすに当たって要する費用は、それぞれが負担する。

（協定の変更）

第6条 甲及び乙のいずれかが本協定の変更を申し出たときは、甲及び乙で協議の上、必要な変更を行うものとする。

（協定の有効期間）

第7条 本協定の有効期間は、本協定の締結の日から起算して1年間とする。ただし、本協定の有効期間満了の日の30日前までに、甲及び乙のいずれから書面（電磁的記録を含む。）による別段の意思表示があるときは、甲乙協議の上、有効期間満了の日の翌日から起算して1年間効力を延長できるものとする。

（守秘義務）

第8条 甲及び乙は、第2条第1項各号に掲げる連携事項の検討又は実施により知り得た相手方の秘密情報（相手方が秘密である旨を明示して開示した情報をいう。）を、書面（電磁的記録を含む。）による事前承諾なしに、第三者に開示し、又は他の目的に使用してはならない。本協定の有効期間満了後も同様とする。

（疑義等の決定）

第9条 この協定に関して疑義あるいはこの協定に定めるもののほかの課題が生じたときは、甲乙協議のうえ誠実に解決に向けて対応するものとする。

この協定の締結を証するため、甲及び乙は本書を2通作成し、署名の上それぞれ1通を保有する。

2025年1月20日

甲 北海道札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市長	乙 東京都千代田区神田和泉町1番地 YKK AP株式会社 代表取締役社長
秋元克広	魚津彰